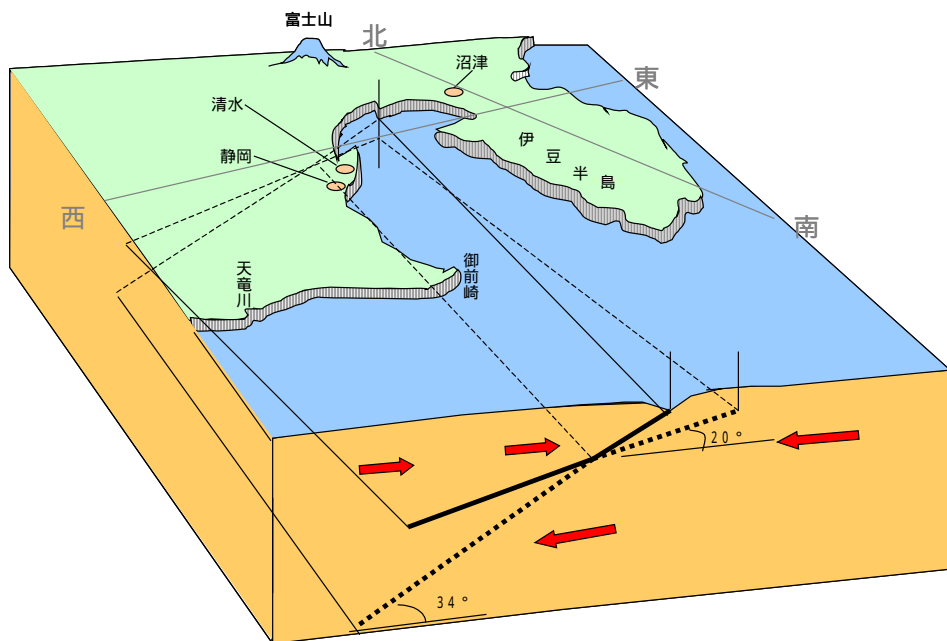


静岡県地震対策 アクションプログラム2001

東海地震 今こそ立ち向かおう 全県民で！

減災



平成13年9月

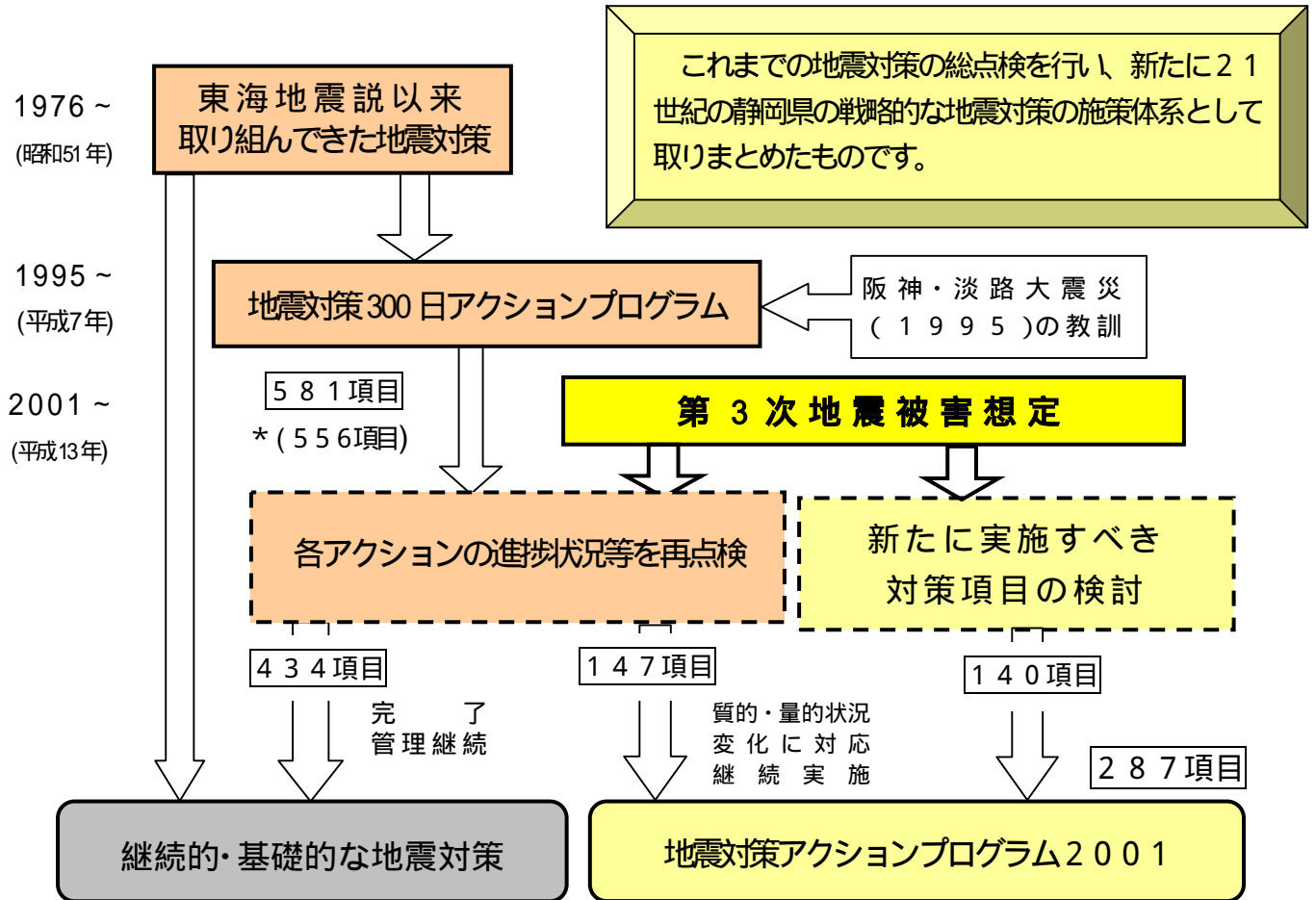
静岡県

静岡県地震対策アクションプログラム2001

減災（ミティゲーション）の考え方を基本として

東海地震 今こそ立ち向かおう 全県民で！

1 「地震対策アクションプログラム2001」とは

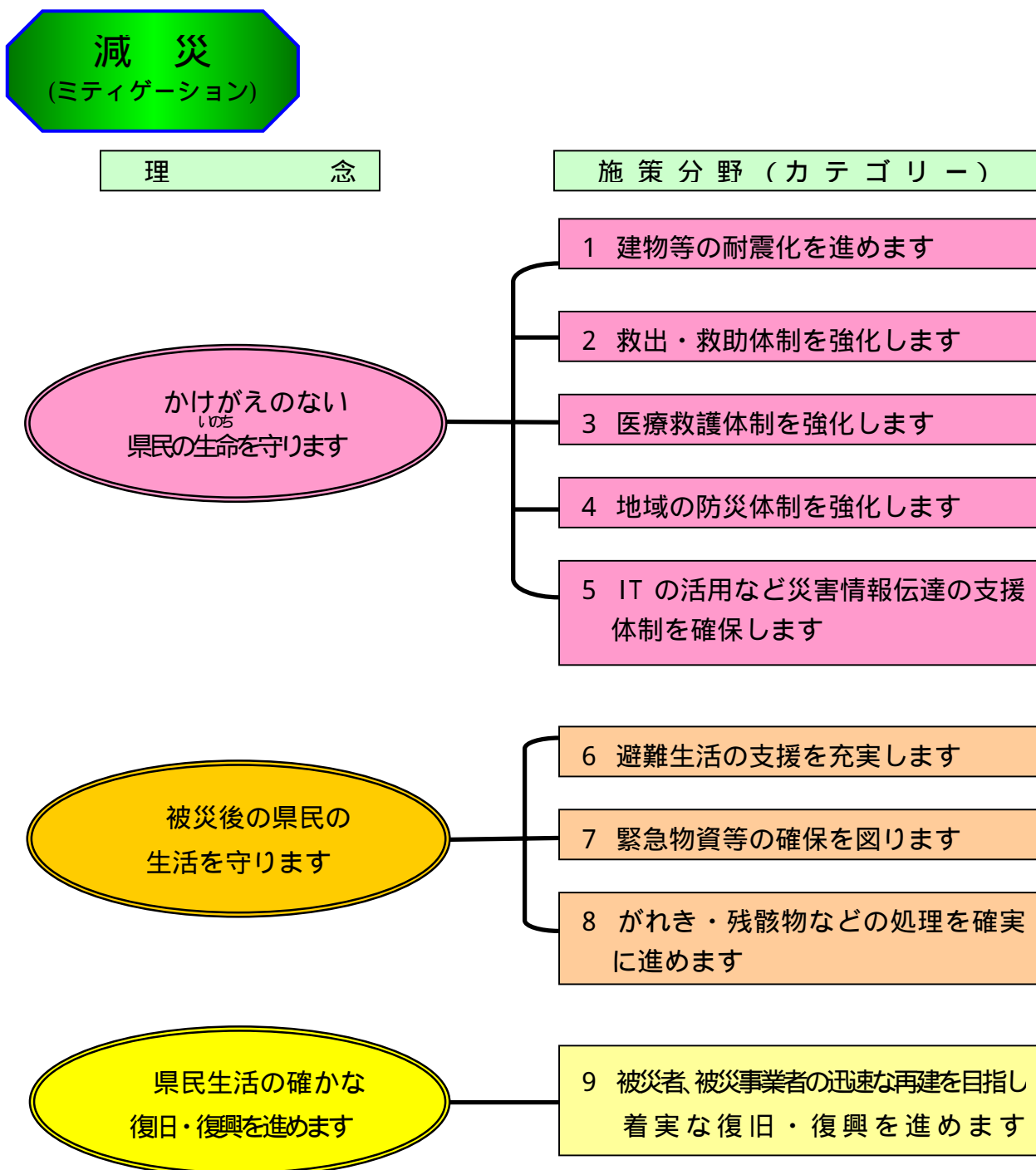


アクションの進め方

- 1 アクションプログラムの中で緊急に実施すべきアクションについては、既に着手している事項も含め、早期の完了を目指します。
 なお、予算を必要とするものについては、補正予算を含め必要な予算措置を行います。
- 2 国の制度改正を要するもの、他県や関係機関との協議が必要なもの、大規模なシステム及び予算等の検討に時間を要するものなどについては、原則として年度内に取組の方向を明らかにし、年次計画を策定して計画的に推進します。
- 3 地震対策は、日々変化する状況に応じて見直しを行うことが必要であり、アクションの内容を常に最適なものとしていきます。

2 基本方針及び施策体系

地震対策アクションプログラム2001は、予想される被害の増加原因を分析し、持てる資源を最大限に活用して、被害を可能な限り減らしていこうとする「減災」(ミティゲーション)という考え方にに基づき、3つの理念と9つの施策分野(カテゴリー)による施策体系によって進めていきます。



3 重点アクション

(32アクション)

アクション	内 容	関 係 部 局
カテゴリー1 建物等の耐震化を進めます		
プロジェクト「TOUKAI-0」の推進	・旧耐震基準の木造住宅60万棟の簡易耐震診断の実施。必要な住宅への専門家による診断や相談の実施 ・耐震補強等に対する支援制度の創設	都市住宅部、防災局
公立・私立学校の緊急耐震化の促進	・公立・私立の高等学校、小・中学校等の耐震化を緊急に進める。	総務部、教育委員会
市町村管理跨道橋の耐震化の促進	・緊急輸送路の確保と安全のため、東名高速道路に架る市町村が管理する跨道橋の耐震対策を促進する。	土木部
広域の緊急輸送体系の確保 WG	・緊急輸送体系（陸・海・空）の確認 ・緊急輸送の確保	土木部、企画部、県警本部、防災局
交通情報収集提供装置等の拡充整備	・交通情報の収集及び提供に威力を発揮するITVや交通情報収集提供装置の拡充整備を図る。	警察本部
重要文化財等の保全	・災害による県内の重要文化財や貴重資料等の損壊を防ぎ後世に伝える。	教育委員会
カテゴリー2 救出・救助体制を強化します		
他の機関からの応援に対する受援体制の整備	・緊急消防援助隊及び自衛隊等の受入れに対し、受入基地や情報連絡手段の整備、訓練の実施等受援体制を整備	防災局、県警本部
由比地すべり防止区域警戒配備体制の強化	・国直轄地すべり防止事業が完了し、防止区域及び防止施設の管理が本県に引き継がれたため、警戒配備体制等の見直しを行う。	農林水産部
障害者に対する災害情報の伝達方法の確立・支援 WG	・聴覚障害者等に対する災害情報提供手段の検討、実現への支援 ・新技術等の導入	企画部、健康福祉部、教育委員会、県警本部、防災局
観光施設等に対する災害情報伝達体制の検討 WG	・市町村や観光事業者等による観光客の災害時避難誘導体制の確立を図る (避難誘導マニュアルの整備、訓練の実施、情報伝達体制の確立、事業者の体制整備促進)	生活・文化部、県警本部、防災局
カテゴリー3 医療救護体制を強化します		
医療救護計画の見直し WG	・広域医療救護体制の構築 ・地域内医療の充実、重症患者の広域搬送体制の確立	健康福祉部、県警本部、防災局
遺体処理体制の確立支援 WG	・市町村の遺体処理体制確立のための支援	健康福祉部、県警本部、防災局
カテゴリー4 地域の防災体制を強化します		
協働(コラボレーション)による自主防災組織の活性化	・防災士、災害ボランティア・コーディネーター、消防団などの協働による自主防災組織の活性化及びネットワーク化の推進	防災局
総合ハザードマップ作成支援 WG	・市町村における地震動、津波危険予想、山崖崩れ、河川、高潮等の総合的ハザードマップの作成支援	農林水産部、土木部、都市住宅部、防災局
要介護者の避難計画作成 WG	・要介護者の避難計画の作成(ソフト対策) ・避難体制の構築	健康福祉部、防災局
避難所生活マニュアル見直し WG	・避難所生活マニュアル(ハード編、ソフト編)の見直し ・災害弱者等の屋内避難の検討	健康福祉部、都市住宅部、教育委員会、防災局
大規模イベントにおける防災対策	・豊かな海づくり大会やNEW!!わかふじ国体等大規模イベントにおける観客等の避難誘導など防災対策の実施	生活・文化部、農林水産部、防災局、県警本部
津波災害などに対する市町村の避難計画の見直し WG	・津波災害等に対する市町村避難計画の見直し及び技術指針の改訂 ・水門、陸閘の操作基本原則の策定	農林水産部、土木部、都市住宅部、県警本部、防災局

防災教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校自主防災強化事業 ・防災教育基本方針の策定 ・児童生徒の地震防災教育の推進 	教育委員会
カテゴリー 5 ITの活用など災害情報伝達の支援体制を確保します		
民間による情報発信・収集システム構築の支援に関する検討 WG	<ul style="list-style-type: none"> ・民間による情報発信・収集システム構築のあり方に関する研究の実施 ・システム実現への県の支援のあり方の検討 	企画部、生活・文化部、防災局
外国人に対する災害情報伝達方法検討 WG	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人に対する、災害情報伝達手段の充実（CSのブラジル人向けチャンネルによる情報提供、外国語による啓発ビデオ作製）研修の実施 	生活・文化部、防災局
防災情報総合ネットワークの検討 WG	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな情報伝達手段に基づく多部局にわたる防災情報の伝達体系の総合的な見直しと調整 	企画部 健康福祉部 土木部 県警本部 防災局
カテゴリー 6 避難生活を送る人たちなど被災者の支援を充実します		
応急住宅等確保計画見直し WG	<ul style="list-style-type: none"> ・応急住宅（仮設住宅、民間賃貸住宅の活用等）確保計画の見直し 	総務部 健康福祉部 都市住宅部 教育委員会 企業局 防災局
被災児童等の児童福祉施設への緊急入所及び被災者を含めた心のケア対策の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉施設における緊急入所枠の確保 ・緊急入所の際の入所手続の簡素化 ・被災者、被災児童に対する心の相談（カウンセリング）体制の整備検討 ・PTSD対策の充実 	健康福祉部、教育委員会
災害時における広報のあり方の研究	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな広報媒体を研究し、県民の広報ニーズに的確に対応する。 	企画部
応急給水確保のための調整池等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時における断水に備え、飲料水等の確保に努める。 	企業局
カテゴリー 7 緊急物資等の確保を図ります		
広域物資調整計画、地域内備蓄計画及び災害時における小規模小売店舗の営業継続に関する検討 WG	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急物資調達の協定等の内容の検討、見直し ・緊急物資搬送業務マニュアルの作成 ・災害時における全国規模大規模小売店舗（GMS）及び小規模小売店舗（CVS）の営業継続に関する検討 	健康福祉部、商工労働部、農林水産部、企業局、県警本部、防災局
カテゴリー 8 がれき・残骸物などの処理を確実に進めます		
がれき・残骸物処理計画の見直し WG	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物関係マニュアルの見直し ・がれき、残骸物の処理シミュレーション検討 ・し尿処理に関する技術検討 	環境部、土木部、都市住宅部、農林水産部、防災局
カテゴリー 9 被災者、被災事業者の迅速な再建を目指し着実な復旧・復興を進めます		
防災都市計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な都市基盤の復旧・復興を図るため、震災復興都市計画行動計画の見直しを行う。 	都市住宅部
被災者住宅再建プランづくりの制度創設に関する検討 WG	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者住宅再建プランづくりの制度のあり方に関する検討 ・被災度区分判定士の先行養成 	健康福祉部、都市住宅部、防災局
未売却用地の有効活用についての検討	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時に未売却用地の仮設住宅建設用地や物資集積用地等への活用を図る。 	企業局
災害時の会計事務処理マニュアルの整備及び習熟	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の確実な公金支払に対応するため、マニュアルの整備及びマニュアルに基づく処理の習熟を図る。 	出納局

WG：ワーキンググループ 検討事項

4 施策の概要

理念 かけがえのない県民の生命（いのち）を守ります

カテゴリー1 建物等の耐震化を進めます

【具体的施策】

- 1 - 1 住宅の耐震化のための「プロジェクト『TOUKAI - 0』」
- 1 - 2 公立・私立学校等の緊急耐震化促進
- 1 - 3 公共建造物の耐震化
- 1 - 4 避難地・避難路の確保
- 1 - 5 災害時における緊急輸送施設等の整備

カテゴリー2 救出・救助体制を強化します

- 2 - 1 発災時の他の機関の応援に対する受援体制の整備
- 2 - 2 初動態勢の強化
- 2 - 3 消火・救出救助体制の確保
- 2 - 4 携帯電話等による障害者との連絡方法の充実
- 2 - 5 災害弱者の避難・救助体制の充実

カテゴリー3 医療救護体制を強化します

- 3 - 1 地域内医療体制の強化
- 3 - 2 強化地域外の医療施設への重症患者搬送体制の確保
- 3 - 3 多数遺体の検案・検視等処理体制の確立

カテゴリー4 地域の防災体制を強化します

- 4 - 1 協働(コラボレーション)による自主防災組織の活性化
- 4 - 2 県民等の防災意識の高揚、研修制度の充実
- 4 - 3 屋内避難方法等の見直し
- 4 - 4 大規模イベントにおける観衆等の防災対策
- 4 - 5 津波災害など市町村の避難計画の見直し指導
- 4 - 6 防災教育の充実

カテゴリー5 ITの活用など災害情報伝達の支援体制を確保します

- 5 - 1 発災時の民間による情報の発信・収集システム構築の支援
- 5 - 2 多様なメディアを活用した外国人への情報提供
- 5 - 3 災害時の情報収集・伝達体制の強化

理念 被災後の県民の生活を守ります

カテゴリ－6 避難生活を送る人たちなど被災者の支援を充実します

- 6 - 1 被災者住宅の確保・再建への支援
- 6 - 2 被災者の心のケア対策の整備・充実
- 6 - 3 地域外からの災害救助ボランティア受入体制の整備促進
- 6 - 4 災害時等の広報体制の強化
- 6 - 5 災害時におけるライフラインの確保
- 6 - 6 応急給水体制の拡充整備

カテゴリ－7 緊急物資等の確保を図ります

- 7 - 1 広域物資調達計画、地域内の備蓄計画の見直し
- 7 - 2 災害時における小規模小売店舗等の営業継続に関する検討

カテゴリ－8 がれき・残骸物などの処理を確実に進めます

- 8 - 1 災害時のごみ・がれき処理の総合的な見直し
- 8 - 2 環境に配慮した処理対策への取組

理念 県民生活の確かな復旧・復興を進めます

カ テ ゴ リ － 9

被災者、被災事業者の迅速な再建を目指し着実な復旧・復興を進めます

- 9 - 1 復興を進める都市計画策定のための行動計画の見直し
- 9 - 2 被災者住宅再建プランづくりの制度創設の検討
- 9 - 3 建築物等の被災度区分判定士の養成等
- 9 - 4 被災者、被災事業者の迅速な再建への支援

5 第3次地震被害想定の結果（2次想定と比べて）

第3次地震被害想定は、第2次地震被害想定に比べ、建物や人的被害が大幅に増加する結果となりました。

1 地震動

- (1) 地震は県内のほぼ全域で震度6弱～7の強い揺れが約1分間継続
- (2) 駿河湾岸では、地震発生直後から数分の間に津波の第1波、その後繰り返し襲来
- (3) 県中西部地域を中心に地震動が増大
 - ・ 震度7の区域は27%増
 - ・ 震度6強の区域は39%増

2 建物の被害

- (1) 旧耐震基準の木造建物の倒壊等が増加（阪神・淡路大震災からの知見）
 - ・ 地震動・液状化による大破被害
82,000棟 131,000棟（1.6倍）
- (2) 火災被害
 - ・ 焼失建物（春・秋の昼）16,500棟
（冬の夕刻）58,000棟

3 人的被害

- ・ 倒壊建物の下敷き・生き埋め 2万人～2万8千人
 - ・ 死者 2,600人 5,900人（2.3倍）
 - ・ 重傷者 9,300人 19,000人（2倍）
- * 建物の倒壊で、2万～2万8千人が生き埋めになりますが、全県で同時に発生するため、すべての救出を防災機関に頼ることは到底不可能です。

4 被害総額

- ・ 建物等直接被害＋小売額の減少など間接被害
26兆1千億円
（県内総生産の1.8倍）

5 避難所生活者

- ・（1日目）119万人、（1か月後）56万人・18万世帯
- * 津波危険地域（27万人）、山・がけ崩れ危険地域（11万人）及び自宅の倒壊や大破などで、1日目には119万人（県民の3人に1人）が避難所生活を強いられることとなります。その数は、1か月後でも56万人に上ります。

6 仮設トイレの需要

- ・ 7,800基

7 解体がれき、残骸物

- ・ 3千6百万m³（3千6百万トン）（公共施設等の解体がれき・残骸物6百万トンを含む。）

6 今日までの地震対策の実績

県は、昭和51年の東海地震以来、ソフト・ハード両面で1兆4千億円を超える地震対策事業を進めてきました。主な項目別では、下記のとおりです。

(1) 大規模地震対策特別措置法に基づく 財特法の「地震対策緊急整備事業」	6,585億円
(2) 地震防災対策特別措置法に基づく 「地震防災緊急事業」	1,521億円
(3) 県単独の地震対策事業	6,168億円
合 計	<u>14,274億円</u>

このうち、継続的・基礎的な業務については今回のアクションプログラムとともに、今後とも着実に実施していきます。

災害発生時の初動態勢の確立

- ・ 職員の動員態勢（迅速な参集体制）の確立
- ・ 24時間非常参集体制の確立、防災要員のための宿舎の確保
- ・ 迅速な救出、救護、消火体制の確立

救出救助対策

- ・ 緊急応援体制の整備（ブロック単位・全国単位の広域災害応援協定）
- ・ 自衛隊の救援受入体制の整備

医療救護対策

- ・ 広域救護病院の連絡体制の強化、広域救護病院・血液センターの耐震化の促進、トリアージの導入

消火対策

- ・ 耐震性貯水槽の整備促進、水槽付消防車の導入促進

- ・ 緊急消防援助隊の受入体制の整備

緊急陸海空路の確保

- ・ 道路・港湾・漁港施設の耐震化の促進
- ・ 防災船「希望」の整備

避難所の確保

- ・ 公立小中学校、公民館などの公共施設を避難所として確保
- ・ 県有施設・ゴルフ場等を避難所とする協定を県内51施設と締結

ボランティア対策

- ・ ボランティア支援県本部・支部体制の整備
- ・ 災害ボランティアコーディネーターの養成（8年～12年の5年間で約700人）

施設の整備、耐震化

- ・ 公園、避難路、緊急輸送路、消防用施設（耐震性貯水槽）、港の耐震バース、津波対策防潮堤、河川等の水門、急傾斜地崩壊防止施設、地すべり防止施設、コミュニティ防災センター、同報無線などの整備
- ・ 公立・私立学校、病院、社会福祉施設、水道施設・水道管等の耐震化の促進

外国人対策

- ・ 外国語の防災パンフレット等による啓発の充実

地域防災力の強化

- ・ 自主防災組織の育成、防災訓練などへの助成

その他

- ・ 防災士の養成（8年～12年の5年間で約250人）
- ・ 静岡県地震対策推進条例の制定（平成8年3月施行）
- ・ 被災者生活再建支援制度の創設（要望実現：平成10年度）